

平成 年 月 日

保護者 殿

北杜市立甲陵中学校
校長 藤森 顕治

学校保健法による出席停止のお知らせ

年 氏名

お子さまが○印の病気にかかりましたので、学校保健法第12条の規定により、出席停止をお知らせします。病気の悪化と、他の生徒への感染を防ぐために、家庭でゆっくり療養させてください。
なお、学校保健法では出席停止の期間を次のように定めております。

	病 名	出 席 停 止 の 期 間
1	インフルエンザ	解熱した後2日を経過するまで。
2	百日咳	特有の咳が消失するまで。
3	麻疹	解熱した後3日を経過するまで。
4	流行性耳下腺炎	耳下腺の腫脹が消失するまで。
5	風疹	発疹が消失するまで。
6	水痘	すべての発疹が痂皮化するまで。
7	咽頭結膜熱	主要症状が消退した後2日を経過するまで。
8	結核	症状により学校医その他の医師において伝染の恐れがないと認めるまで。
9	腸管出血性大腸菌感染症	症状により学校医その他の医師において伝染の恐れがないと認めるまで。
10	流行性角結膜炎	
11	急性出血性結膜炎	
12	その他の伝染病()	

学校に登校する時は、担当医から下の証明書に記入していただいて忘れずに持ってきてください。
なお、この期間は欠席扱いになりません。

証 明 書

1 該 当 者 年 氏名

2 病 名

上記の者は、平成 年 月 日から登校してもさしつかえないことを認めます。

平成 年 月 日

医師名 印

甲陵中学校長 殿